

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0174700856), 法人名 (有限会社グループホームあさひの里), 事業所名 (グループホームあさひの里), 所在地 (北海道中川郡本別町柏木町156-1番地), 自己評価作成日 (平成26年8月31日), 評価結果市町村受理日 (平成26年11月26日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・職員の自己研鑽や研修会への積極的参加によりケアの資質向上を目指している。
・地域との関わりを大事にし、自治会、近隣住民との連携。他事業所(町内、近隣町村の事業所等)との連携、また家族との関係を大事にしている。
・町内の医療機関との連携によりターミナルケアと看取りへの取り組みを実施している。
・当事業所は行事は頻繁に行わず、入居者さんには「普段の生活」を重視にして「自宅で過ごすような生活」が安心して出来るよう支援している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kanitrue&JigvsvCd=0174700856-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成26年11月5日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年9月に開設されたグループホームあさひの里は、本別町唯一のグループホームとして町の介護事業の中核をなしている。行政とは常に連携を取り、求められているものを提供できるよう取り組んでいる。当事業所は地域との交流も活発に行い、管理者は自治会の福祉部門の担当として協力している。毎月の介護予防教室には利用者と共に参加し地域と一体となった取り組みを行っている。事業所は開設当初からの六項目からなる理念と、職員が自ら作った「笑顔に包まれたあたたかい環境、一人ひとりの想いを尊重してゆとりある生活を実現します。地域との交流の輪を広げ地域に開かれたグループホームをめざします。家族の精神的負担の軽減を図ります」を私たちの理念とし、利用者の自立を目指した介護支援を行っている。その為、管理者、ホーム長は利用者、利用者家族、職員とのコミュニケーションや信頼関係を深める工夫をし、面談の機会を多く持つよう心掛けている。また職員には研鑽の機会を設けスキルアップに取り組み、皆で支えあって信頼される事業所作りを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を作成し、それに基づき職員全員が入居者の支援を行っている。理念を施設内見るところに掲示し理念を意識し入居者の支援に努めている。また、職員自ら作成した「私達の理念」も掲示している。	開設時に「お年寄りの主体性を大切にします」で始まる6項目の理念と職員が作成した「私たちの理念」を事務所、居間に掲示し常に意識しながら利用者の支援を行っている。また、パンフレットにも掲載し利用希望者にも解るよう対応している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の「認知症予防教室」や行事の参加、町の行事等に積極的に参加。自治会の理解もあり避難訓練の協力がある。また運営推進会議に近隣住民の参加と火災時緊急連絡網に近隣住民を登録している。	自治会や地域住民とは日常的に交流があり、夏祭りへの参加や運動会に招待を受け出席している。管理者は自治会の福祉担当の役員をしており、認知症予防教室には利用者の参加を始め協力し良好な関係構築がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護保険外での利用者がいる。また町内の独居の方から相談に応じたりしている。また緊急時の受入も可能である。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み ち	2ヶ月に1度実施、家族、自治会、福祉関係者、地域包括センター職員、地域住民等で構成、近況を報告し意見、助言を頂き質の向上に努めている。年に1度家族交流会も会議と兼ねて開催し、家族との共通認識を得るよう努めている。	概ね2ヶ月に一度自治会や地域住民、利用者家族、地域包括センター職員等の出席を得て開催し、状況報告、活動報告を行い意見や提案を得て運営に活かしている。特に災害対策については避難方法やスロープについての提案を受け実施している。また、出席していない家族にはお便りや、来訪時に説明し情報共有を図っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	本別町相談担当者会議、本別町認知症地域支援推進員等設置事業に参加、担当者会議では町内事業所での困難事例の検討を実施。包括ケアマネよりショート利用の依頼も多くある。	町の担当者とは日常から困難事例や、施設整備の相談を行ったり、介護保険についての情報提供を受け補助金を受ける等、運営に役立てている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止、身体拘束に関わる研修会等に参加し事故に至らないよう努めている。また事例を全体会議にて職員と話し合っている。	管理者、ホーム長、職員は身体拘束が及ぼす弊害や禁止対象となる具体的な行為について毎年研修を行い正しく理解している。また、特に、言葉遣いについても会議にて管理者により逐次指摘があり行動抑制にならない適切な声掛けを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修へ参加することにより、暴力だけではなく言葉やネグレスト(「ちょっと待ってね」との声かけ等)による虐待等もあることを認識し支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会等に参加し制度の把握と理解に努めている。また管理者が市民後見人研修の修了者であり、家族にも制度の活用について説明している。また入所やショート利用時には「入所にあたって」との書面にて記載し説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族には「入所にあたって」との書類を用意し契約や入所準備がわかりやすいようにしている。契約時には十分な説明を家族に行い入居者に関わる聞き取り調査が行っている。またプライバシーポリシーの説明と掲示、パンフレットへの記載をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて家族代表を委員に選出し意見を頂いている。家族とは面会時等話しやすい関係に努めている。また苦情に関する窓口を情報公開表に記載し、苦情がある場合苦情処理表の作成をおこなっている。	利用者、利用者家族とは日常的にコミュニケーションをとり、意見や要望を話しやすい関係構築に努めている。利用料金は振込にはせず、持参して頂き利用者との面会や、介護計画の説明、さらに意見要望を聞く機会とし運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議(1回/月)にて職員の意見、提案を聞いている。話し合った内容について確認をしつつ反映させ出来ることから改善に努めている。	管理者は日常の会話の中で職員の様子をとらえ更に、月に一度の全体会議の場で意見や要望を聞き、話し合いながら運営や介護に活かし、改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	早番・日勤・遅番・夜勤、希望休みと勤務の調整は十分にとれている。(夜勤数に応じた公休数の調整を行っている。)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	北海道GH協会、十勝GH協議会、町主催での研修会や講演等に参加し育成支援されている。参加した報告は月例会又は連絡簿にて周知している。また資格を取得するための支援や試験前のシフト調整し支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症GH協議会、十勝高齢者GH協議会へ加入し研修等に参加、また町内事業所との連携や研修会への参加を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護調査票を作成し初期に聞き取り調査を実施、面接時だけでは把握出来ないこともあり、その都度本人や家族から聞かせて頂くよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所やショート利用の前に施設への見学をして頂くようにしている。また毎月家族への近況報告を利用明細と共に送付している。また理念で「家族の精神的負担の軽減」を掲げ、常に相談に応じ対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の事前面接調査の実施。医療機関または福祉機関(地域包括支援センター、老健、小規模、介護老人福祉施設等)からの情報を集め必要な支援を見極め努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対し笑顔、挨拶、言葉遣いに気をつけて関わりを持つように配慮。常に馴染みの関係をつくり入居者から信頼を得るよう心がけているが、馴染みの関係になり過ぎないようにも配慮が必要である。(馴れ合いから発生する言葉や見落としに十分注意するよう周知している。)		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の利用料請求書に担当職員より入居者の近況を書き郵送している。時々家族の方に面会に来てもらえる様に呼びかけを行ったりしている。気軽に入居者と泊まってもらえる様支援、入居者と一緒に行事参加して頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時間に関わらず、いつでも気軽に面会に来て頂けるようにしている。地域の行事等へ参加し昔からの知人等と馴染みの関係を深めて頂いている。	利用者が自分から嘗ての馴染みの場所や商店への外出を希望する事は無くなった。事業所は以前の状況を生活歴やアセスメントで把握して商店での買い物等、継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アセスメントを活用し入居者同士の関わりを配慮し、ソファでの座席位置や食事でのテーブル位置の工夫等を行い、楽しんでレクリエーションを行ったりTVを見たり食事を取れるよう配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族が遊びに来たり、野菜を差し入れに来てくれることがある。また他の施設へ移動したあとも相談がある。年賀状、はがき、あさひの里便りの送付など情報交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式「私の姿と気持ちシート」の作成、入居者毎に職員が数ヶ月ローテーションで担当し個別のアセスメントを作成し、毎月のモニタリング(全体会議)で全職員が把握できるようにしている。アセスメントはケアプランに反映。	利用者一人ひとりの思いや、意向は担当の職員が日常の会話の中や、センター方式でのアセスメントを行い把握し介護計画に反映している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の調査や家族や本人から聞く等し生活歴を把握している。入居者全体の高齢化(90歳以上が過半数をしめる)によりADL機能の低下も見られるが、状況に応じた対応を実施。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的には規則正しい日常生活を心がけるよう支援を行っているも、入居者の心身状態に合わせた日常生活ができるよう支援している。また毎朝のバイタル測定と検温を実施、血圧に問題のある入居者に関しては就寝前や必要時(入浴前)に測定。非常勤看護師による指示や医師との連携も含め配慮している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリング(全体会議)にて入居者のアセスメントを基にケアプランを確認。特記事項はホワイトボードに掲示している。	基本的には6ヶ月に一度見直しを行っており、利用者、家族からは日常の会話の中で要望を把握し毎月の全体会議時のモニタリングで確認しながら適切な介護計画を作成している。特記事項はホワイトボードに記入し職員全員で情報共有している。	利用者の日々の様子や、サービス提供時の状況は若干、生活記録に記入される事になっているが、記録方法の工夫と充実を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	独自の介護記録を作成、1週間単位での状況(食事、排泄、薬の内服等)が把握できるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険外での日中利用、ショートステイ利用の実施。医療機関への通院対応。リハビリを兼ねた家事手伝い軽運動やレクリエーションの実施。保険外でのショートステイ利用から入所に繋がったケースがある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会との関わりの中で近隣住民の避難訓練への参加や自治会行事や認知症予防教室への参加。介護相談員の訪問、地域ボランティアの訪問。中学生の職場体験実習受け入れを実施。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	平成20年12月より医療連携体制を実施。正看護師との24時間オンコール体制を取っている。現在H26年11月現在往診の対応は3名(ほんべつ循環器内科クリニック、ホームケアクリニックあずま)、入居者の状況(ターミナルの対応)に合わせ医師が診察時間外(休日等)の往診に対応してくれている。	利用者のかかりつけ医との関係継続を保ちながら、提携医、看護師との24時間オンコール体制を構築し適切な健康管理が出来るよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師との24時間オンコール体制と週1回または適時での入居者の状態を見て頂いたり、モニタリングへの参加。電話での相談あり。重要度が高い受診時には看護師にも同伴して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会や洗濯物対処にて入院時でも入居者に安心して頂けるように努めている。入院時や退院時には家族と同居し医師への提供や医師からの症状説明を聞いている。また病状によっては早期退院をお願いし、寝たきりの予防に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在ターミナルケアを実施している入居者が1名、体調は安定しているも往診や食事介助にて支援を継続している。末期の入居者は家族や担当医と話し合い情報共有と、家族へは体調の状況報告を密にしている。家族の希望もあり、特養の入所を断り「ここで最後までお願いしたい」と話されるケースが殆どである。しかし現在の職員体制では、正看護師が非常勤であることもあり、医療的な処置が必要になった場合に限界があり入院となったケースがあった。	利用契約時に、現在事業所での取り組みを「重度化した場合における対応に係わる指針」として説明し、重度化した場合の基本的な対応と、看取り時の体制について説明し、理解を得ている。今までに3名の看取りを行っているが、利用者家族、医師、看護師、事業所と適切な連携で取り組みを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故時の対応マニュアルや研修等で実践力を身に付けている。またターミナルでの対応や入居者の健康状態に合わせ個別に緊急時マニュアルの配備。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て避難、消火訓練を実施している。訓練には自治会近隣住民の参加がある。スプリンクラー、火災報知機、自動通報装置の設置済みである。避難訓練では近隣住民が避難誘導に参加し協力を得ている。また、自動通報装置に職員だけではなく近隣住民、自治会長を登録している。	年2回消防署の指導のもと、自治会役員や地域住民の協力を得て、通報、消火、避難訓練を実施した。運営推進会議にて提案のあった2階からの避難手段についてスロープの設置等を行ったり、自動連絡網に自治会長の登録を得て地域との協力体制を構築している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心や羞恥心を傷つけないような言葉かけには十分に配慮するよう職員には注意している。トイレ誘導時等プライバシーに配慮し大きな声での言葉かけに注意し、職員間でも入居者のプライバシーや羞恥心に関わる会話には十分注意している。プライバシーポリシーの入所時の説明、施設内の掲示、パンフレットへの記載あり。	プライバシー倫理規定を決め職員による人格の尊重と利用者のプライバシーを損ねない様な対応への取り組みをしている。特に自尊心を傷つけない様な言葉掛け、配慮を求めその人らしさの暮らしが出来る支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の話を良く聞き思いや希望をかなうよう支援している。自己決定が出来るような言葉かけに配慮。馴染みの関係を作り、受容に努め支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望通りにさせてあげたい一方生活のリズムが崩れたりやADLの低下が無いよう支援を行う。ADLの低下や生活のリズムを崩さないよう自己決定を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自ら朝の身だしなみが出来るよう支援している。また毎朝お化粧をされる入居者には化粧品の購入を一緒に行ったりしている。かかりつけの美容室へ行ったり、時々職員が散髪を行っている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の手伝いとして、食材を切ったり盛り付け等を職員と行っている。配膳、下膳を入居者が行っている。嗜好を聞きながら対応又、体調に合わせた食材の工夫も行っている。またADLの状況に応じたテーブル位置の配慮を実施。調理する職員の嗜好にならないように注意している。	献立は、利用者の希望を聞きながら、最近の食事と重複しないように立っている。利用者の状況に合わせた工夫を行い、自分で食事が取れる様支援している。また、利用者が調理や片付等役割を持つ時間とし、自信に繋がっている	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を確認し担当職員が栄養バランスや入居者さんの状態をみて食事の用意を行う。1日の水分量は記録で確認できるので十分に確保出来るよう日頃から配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと週1回または必要時のポリデント実施。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録または排便チェック表を活用し排便・排尿パターンを一人一人把握するように努めている。	利用者一人ひとりの排泄記録を介護記録や排便チェック表につけ、パターンを把握して状況確認や、時間誘導に繋げ、現在の能力が低下しないよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態により食材の工夫で下剤に頼らない排便支援を心がけている。(運動や食材の工夫で便秘の対応)。ターミナルでの対応の入居者は排便状況と体調を考慮し下剤の利用をおこなっているも、訴えがある時はトイレにて座り対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日置きに入浴を実施。入浴剤等を使用し楽しめるよう支援(柚子風呂やバラ風呂等、楽しんでもらっている)。入浴前には体温と血圧を測定、入浴後には体重の測定とツメのケアを実施。	2日に一度の入浴を利用者一人ひとりの状態や状況を考慮して行っている。入浴剤を使用し、楽しい入浴となるよう心掛けている。介助が必要な利用者には3名での対応も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	布団やベット等、本人が利用しやすいもの、馴染みの物を使用している。布団干しや洗濯をまめに行っている。殆どの入居者が午睡を30分程度行う。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	臨時薬の内服は介護記録に記入。服薬情報(作用・副作用)を作成し職員は薬の目的や用法の理解に努めている。配薬ミスの防止徹底を実施。(配薬時に名前を呼び確認することによりミスなく、薬ポケットの利用、朝・夕で色分けを行いミスを防止する。)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	高齢であるも日常生活が自立されている方が多くなった事に伴い、積極的に家事やお手伝いを行ってくれる方が多くなった。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	椅子での乗車が可能な車両がありADLにより個別に対応が可能である。 自立出来る入居者さんには職員が見守り、自分で出掛ける方には声かけている。天気のいい日には冬でも外気浴を実施し太陽の光を感じてもらおう。家族との外出も頻繁に行われている。	利用者は気候のよい日には、毎日外気浴を取り入れ気分転換を図っている。日常の外出は基本的に町内での対応とし、ドライブも近郊としている。近くへの散歩や、ハウスでの苺の収穫と地域住民の協力も得て行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布を所持している入居者は買い物に出かける際には自分で支払っている。職員は時々残金の確認を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙で家族との関係を密にするよう支援している。家族への年賀状作成。字が上手くかけない等、困難な場合は職員が支援し自ら書くようにしている。また、近況がわかるような写真の送付も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ロビーには季節ごとの行事(ひな祭り、クリスマス等)に合った飾りを付け、季節感がわくように工夫している。季節の花や観葉植物を置き癒やし効果をだしている。また近隣住民から寄贈されたベンチで外気浴・森林浴を楽しんでいる。	日差しが入り明るく、吹き抜けになっている居間は開放感があふれている。季節毎の飾付けの他、利用者と職員の合作による作品が、壁に飾られている。今年の出品作品も出来上がり自慢の作品となって飾られており、楽しく、居心地良く過ごせる様工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごす入居者がいなく、ロビーにソファとテレビがあるので入居者が日中集まる。気の合った者どうし座れるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、家族と話し合い、今までご本人が使用していた物、馴染みの物を持ち込むように勧めている。また居室に家族との写真を貼っている。	居室には利用者の使い慣れた筆筒や収納棚が置かれ、壁には家族の写真や、絵が飾られている。洗面台が設置され居心地良く暮らせる様工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	腰掛ベンチ、手すり、エレベーター等を設置、車椅子でも楽に通れるようスロープを設置している。また床は転倒時の事を考え厚手のタイルカーペットとクッションフロアを使用している。		